

平成22年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

平成22年9月8日 午前10時00分開議

日程第1	報告第4号	平成21年度財団法人吉岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	質疑、報告済み
日程第2	報告第5号	平成21年度吉岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、報告済み
日程第3	議案第71号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第4	議案第72号	吉岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	質疑、 厚生常任委員会付託
日程第5	議案第73号	吉岐市消防本部等設置条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第6	議案第74号	吉岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第7	議案第75号	吉岐市火災予防条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第8	議案第76号	字の区域の変更について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第9	議案第77号	武生水A辺地(変更)、沼津A辺地(変更)、初山A辺地(変更)、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定について	質疑、 総務文教常任委員会付託
日程第10	議案第78号	平成22年度吉岐市一般会計補正予算(第2号)	質疑、 予算特別委員会付託
日程第11	議案第79号	平成22年度吉岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第12	議案第80号	平成22年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第13	議案第81号	平成22年度吉岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第82号	平成22年度吉岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第83号	平成22年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第16	議案第84号	平成22年度吉岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	質疑、 総務文教常任委員会付託

日程第17	議案第85号	平成22年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第18	議案第86号	平成22年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第19	議案第87号	平成22年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第20	認定第1号	平成21年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑、 決算特別委員会付託
日程第21	認定第2号	平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第22	認定第3号	平成21年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第23	認定第4号	平成21年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第24	認定第5号	平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第25	認定第6号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	認定第7号	平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第27	認定第8号	平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第28	認定第9号	平成21年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教常任委員会付託
日程第29	認定第10号	平成21年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第30	認定第11号	平成21年度壱岐市水道事業会計決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第31	認定第12号	平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第32	陳情第1号	安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情	総務文教常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員(20名)

1番 久保田恒憲君

2番 呼子 好君

3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鵜瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 市山 繁君
19番 小金丸益明君	20番 牧永 護君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君		
吉岐島振興推進本部理事			松尾 剛君
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
産業経済担当理事	牧山 清明君	建設担当理事	中原 康壽君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	浦 哲郎君	政策企画課長	山川 修君
管財課長	豊坂 康博君	会計管理者	宇野木眞智子君
教育次長	前田 清信君	病院管理課主幹	左野 健治君
代表監査委員	山本 善勝君		

午前10時00分開議

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。

議事に入る前に、白川市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。このたび地域情報通信基盤整備推進事業のうち、壱岐市ケーブルテレビに関する報道についてどうなっているんだという御意見、御質問がございます。私はこの件に関する一連の報道につきまして、新聞社へ対して逐一反論することは大人げないと申しますか、いわゆる水かけ論争になると考えまして、沈黙を保っております。しかし、壱岐テレビ乗っ取り、壱岐勢を利用後にすべて排除、市の募集自体無効、白川市長謎の島外勢加担、市長の変心、などの見出しが躍りまして、9月3日付では9月30日以降は有料白紙撤回、抗議に非課税年金者テレビ無料、という記事が載り、議員皆様からも説明を求められたところでございます。本日は、開会前の時間をいただきまして、この件について本当のところを御説明させていただきますと思います。

私は、終始、もちろん今でもでございますけれども、今から立ち上がるケーブルテレビ事業に多くの壱岐の方、あるいは壱岐出身の方に携わっていただきたいと思っていることは事実でございます。決して手のひらを返してはおりません。このことは強く申し上げておきたいと思っております。

また、今回の事業は、46億円、そして、すべての家庭、事業所が対象となるものでございまして、かつ相当の方々にとっては目新しい事業でございますから、さまざまな問題が出てくることは十分に覚悟、認識をしておるところでございます。7月9日付の記事につきましては、さきの臨時議会で御説明申し上げましたので割愛いたしますけれども、9月3日付の記事について申し上げます。これは、8月27日に定例記者会見の折、その他の項での質問に答えたものでございます。予定にあった内容ではございませんでした。まず、9月30日以降は有料白紙撤回という見出しについてでございますが、その前に、申し込み期限を9月30日とした理由について申し上げます。

御存じのように、この事業は繰り越し事業でございまして、工期について厳しい制約がございます。3月末までに必ず完了しなければならないという制約でございます。したがって、9月30日まで、3月末に工事完了ということを見た場合、12月に引き込み工事、宅内工事を始める必要がございまして、工程を逆算すると9月末までには申請書をいただき、工事内容を把握する必要があったということでございます。9月それ以降、9月30日以降、提出されていない御家庭、これは、内容が御理解いただけなかった方だとか、入院してあった方、またその他の理由によって申し込みを済まされてなかった方等々について、御説明、加入の促進を図りながら、随時申請をしていただくという予定でございました。また、一定の期間を区切らないと、機器の

数量が把握できません。今回の事業につきましては、機器の予備を備えておくということは補助事業で認められておりませんので、実際の数字を把握することが重要だったということもございます。しかしながら、このことにつきましては、後ほど申し上げますけれども、一月延ばして10月末までの申し込みにしたいと考えております。なおかつ、年度内の申し込みであれば、3万円の工事費というものは年度内の申し込み、先ほど申しますように、申し込んでおらない方にはそれぞれ説明に回るわけでございますけれども、年度内の申し込みであれば無料だということにいたしたいというふうにしたいと思っておりますのでございます。

次に、市長自ら非常識という見出しでございますけれども、これはどういうことかと申しますと、個人の家庭には既に申し込みをとってございましたけれども、事業所に対しては申し込みをとってありませんでした。で、9月6日の週に申し込みをとるということであったわけでございますけれども、それでは9月30日には常識的に、9月6日の週に発送して、9月30日に申込期限というのは常識的に無理だろうなど。また、個人は9月30日、事業所が違う日にちということには整合性がないだろうという答えをしたところでございます。そのことが、市長自ら非常識だということになっております。また、市長居直りの暴言、これは先の議会でも申し上げましたけれども、指定管理者の募集要項に瑕疵があるということを指摘されました。私は、以前申し上げましたように、募集要項というのは市がつくるものでありまして、それに対して応募していただく、応募した人間がその募集要項は間違うちよるということは、それは考えられないんだということを申し上げました。そのことが、市長が居直りの暴言ということに書いてあるものと思っております。また、以前の文章でございますが、国費返納もあるということが書いてあります。国費返納はございません。と申しますのは、この国費というのは、御存じのように既に入札が終わってしまっております。後のケーブルテレビというのは、これはもうつくらんでもいいわけですね。せっかく光ファイバーの基盤整備ができたんだから、それを利用する一つの、ケーブルテレビは一つのソフト事業でございます。したがって、このことは国費とは全く関係ございません。既に国費にたいする部分については、入札が終わっておるところでございます。いわゆるハード後についての国費ということでございます。

次に、119番通報は、緊急通報はだめじゃないかということでございますけれども、これにつきましては現在、050といったものをつけないで済むようなことで研究をいたしておるところでございます。それから、減免についていろいろ非課税世帯云々ということでございますけれども、この件につきましては、その対象、申請幅等につきましては担当者が電話取材の中で発言しておりまして、これについては注意をいたしたところでございます。今回の通信基盤整備事業は、ケーブルテレビやインターネット、そしてその使用料のみが大きく取り上げられております。もちろん、そのことは非常に重要なことでございます。しかし、この事業がそれ以上に重要なのは、

今後の壱岐の発展を考えたときに、保健、医療、福祉、企業誘致などなど、諸々の分野で大きな役割を果たす、社会資本の整備だということでございます。私は、先ほどから申し上げますように、この事業の成否が壱岐浮揚の一つの鍵を握っていると考えております。したがって、是非とも成功させなければなりません。私は、報道の皆様にもぜひこの事業の推進にお力添えいただき、市民を盛り上げていただきたいと思います。私は、いさかいと申しますが、言ったとか言わなかったとか、これは不毛の議論であると思っておりますので、そういう議論はしたくないと思っておるわけでございます。真実は一つでございますから、いずれ時が解決してくれると思っておるところでございます。私は、ひたすら皆様に御理解いただきたいと思います。社会の尻尾でございますけれども、議員皆様にはこのことを十分に御理解いただきまして、市民の方々に対する啓蒙、啓発を賜りまして、あわせて本事業の推進にお力添えを賜りますよう切にお願い申し上げます。

以上をもちまして、私からの御報告と申しますが、発言を終わらせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ただいまの発言に対する質問、御意見等は、本議事日程の終了後、最終時間に取りたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

これより、議事日程表第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1．報告第4号～日程第2．報告第5号

議長（牧永 護君） 日程第1、報告第4号平成21年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についてから、日程第2、報告第5号平成21年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第4号平成21年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、発言を許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 一点だけお尋ねしたいと思いますが、壱岐島荘の利用については、景気低迷で依然厳しい状況となっておりますが、宿泊者数については、前年比94.4%、しかしながら、休憩者数では163.1%と、壱岐島民の3分の1以上の方に利用をいただいております。嬉しいことであると、こういうふうだと思います。今年度の上半期、4月から8月までの利用状況について、今年は例の宮崎の口蹄疫等の関係でかなり支障があったと思いますが、8月までの利用状況についてどのようになっておるかお尋ねをします。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 中村議員のお尋ねにお答えいたします。平成22年4月から8月までの壱岐島荘の利用状況についての御質問でございますが、宿泊者数は3,711名、

前年度より669人の増加で、前年度比122.0%の結果が出ております。休憩者につきましても4,114人、前年度より120人の増加で前年度比103.0%でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

他に質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 私も、ちょっと2点ほど質問したいとですけども……。

議長（牧永 護君） 濟いませぬ、マイクを上げてください。

議員（6番 町田 正一君） これ、計算、収益計算書見たんですけども、まず1点目、サンドームの管理委託料として年間180万円出されておりますが、サンドームの、多分これフットサルなんかの収益の部分もあると思うんですが、これ収益はここに書いてあるこの雑収入とかいうような名目で10万円ちょっと計上されてあるだけなんですけれども、ああ6万4,810円ですかね。これしか収入がないということですか、180万円の管理委託料を払って。

それから、もう1点、それからサンドームはもちろん建設の債務が残っていると思うんですが、後どのくらい残って、これは会計上、どう処理されているのかということをお聞きしたいと思います。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） まず、サンドーム壱岐の雑収でございますけども、これは雑収入というのは、そのサンドーム壱岐の使用料につきましては市が収納いたしております、このサンドームの6万4,810円というのは、4月以降の保険料等のサンドームというのは、もともとサンドーム施設を3月に吸収しておりますが、その分に係る保険料等の戻り金等の金額が6万4,810円ということでございます。

それで、濟いませぬ、その収入については、私幾らその利用料収入があったかというのは、把握しておりませぬで、先ほどのその一応まあ委託料としましては、そこの管理委託をお願いした分についての費用ということで支出をいたしております。

それから、第2点目のサンドームの施設の管理の、建設の分の残高につきましては、申しわけありません、ちょっと把握しておりませぬので、後日調べまして回答したいと思います。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 二、三年前だったらもうちょっとわーわーやっておりますけども、予算委員会もありますんで、本来予算委員会でこれ聞くことじゃないんできょう質問してるんですが、もうサンドーム壱岐に管理委託料180万円出しとって、どのくらいの収益が、それ壱岐市が直接やっ取るから、これには計上されてないんだということですけども、最低限、そのくらいの把握はしちよってもらわんと、それから、残債務がどのくらいあって、それをどう会計上処

理をされてるのかちゅうのは、財政課長のほうが詳しいじゃないですか。多分、当初予算かなんかでこれ処理しとるはずでしょ。残債務残ってるから、あそこぶっ壊してしまったら一遍に返さないかんからちゅう形でああいう廃墟みたいな形にしとるわけなんで、どんくらい残債務があって、どういうふうな会計処理をしてるのかちゅうのが、私これわからんから聞いとるんですよ。浦財政課長、どうですか、そこんところ。サンドームのこの残った残債務の大まかな数字でもいいですけど、1,000円単位とか100円単位まで出せとは言いませんけど、どういう会計処理をしてるだということだけでも。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 町田議員の御質問の残債がいくらあるかということは、今ちょっと、手元資料を持っておりませんが、わかりませんが、基本的な考え方として、一般会計で残債等、償還等はいたしております。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） ここにのっていないのですから当然何かでやっとするはずなんですよ。そら、当たり前なことなんで。だから、それがどのくらいの金額になって、どういうふうな処理をしとるのかと、どこの項目を見たら、僕ら当初予算のどこの項目を見たらわかるんだと、それを聞いとるとです。もういいです。もう別に時間取りませんから。そのついでに、予算委員会的时候に詳しい資料を出して下さい。松尾理事も市が直接収入をしとる分、多分、フットサルの利用料金等はあるはずなんで、180万円の管理委託料を出して、僕はこれを見たら180万円も出して、6万円ぐらいしか収入がないとかちゅうてから、ちょっとびっくりしたんですけども、そうじゃないということなんで、そのもつと言え、その180万円の管理委託料ちゅうのは何だというのまで含めて、予算委員会的时候に、ちょっと済いませんが項目違いですけども、議長の許しを得てぜひ披露を、提出をお願いしたと思います。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 承りました。

以上です。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで報告第4号に対する質疑を終わります。

次に、報告第5号平成21年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで報告第5号に対する質疑を終わります。

以上で2件の報告を終わります。

日程第3．議案第71号～日程第31．認定第12号

議長（牧永 護君） 次に、日程第3、議案第71号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてから、日程第31、認定第12号平成21年度壱岐市病院事業会計決算認定についてまで、29件を議題とし、これから各議案に対し質疑を行います。

初めに、議案第71号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回の条例の一部を改正する条例については、今まで壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の中の母子家庭に父子家庭の父、父子家庭の子を加えるということで、父子家庭にとっては大変待ちに待った福祉医療費の支給だと思います。そこで、今回対象者がどれぐらいいるのかお尋ねをいたします。

また、今後父子家庭、その対象者に対してその告知方法と、また申請手続についてはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

福祉医療費の支払いについては、現在償還払いという形になっておりますが、このたび中村県知事も将来的には現物給付式へ移行したいと、そして、長崎市あたりも現物給付式をとられてるようでございます。そうした中で、従来ずっと現物給付式に変更しないかということで要請をしておりましたが、現時点での壱岐市のこの支払い方法について、現物給付式の研究についてはどの程度まで進んでいるのか、あわせてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

まず、関連がございますので、児童扶養手当について御説明をいたします。国の児童扶養手当の受給資格が、今までは母子家庭だけでありましたけれども、今年の8月から父子家庭も拡充がなされたということは御存じのとおりだと思います。それから、本題にちょっと入りますけれども、長崎県では父子制度の拡充を受けまして、乳幼児等専門部会で協議を重ねまして、福祉医療費助成制度、これ県単になりますけれども、母子家庭同様に父子家庭も助成を行うということになりました。適用につきましては、平成22年12月診療分からとなります。

御質問の父子家庭の対象世帯数につきましては、現在の住民基本台帳等では父子家庭に絞ったデータの出力が困難でございます。そのため、児童扶養手当について、8月からの申請受付が始まっていますので、それを利用した父子家庭該当受給者数で御報告をさせていただきます。世帯数、対象数でございますけれども、今現在申請済みの受給者世帯数は30世帯、それから該当児童数は62名となっております。

次に、告知方法でございますけれども、手当該当者に個別に通知を郵送で行うようにいたしております。また、広報へも掲載を行うようにいたしております。

次に、受給資格申請の手続きでございますが、各支所及び事務所で10月に予定をいたしております。

次に、現物給付方式への取り組みの件でございますが、県の乳幼児等専門分科会で協議を重ね、県内で足並みをそろえるため、既に実施をしている長崎市を除く各市町は、平成23年4月を実施目標に準備に入っている状況であります。しかし、御存知かもしれませんが、実施に当たっては長崎県の医師会、県医師会でございますけれども、同意を得た上で、その後、壱岐市においても壱岐市医師会への説明、そして同意を得て、それから来年の4月から現物給付実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 来年の4月から現物給付式に移行に向けて、関係機関と協議をしていくということですので、ぜひ壱岐の医師会等もございませし、そういったところと早急に協議をしていただいて、来年の4月実施に向けて取り組んでいただきたいということを申し添えまして、質問を終わります。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで、議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号壱岐市消防本部等設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号壱岐市消防団の設置等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号壱岐市火災予防条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号字の区域の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案第77号武生水A辺地（変更）、沼津A辺地（変更）、初山A辺地（変更）、武生水C辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。2番、呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 小型動力ポンプの購入の件で質問をしたいと思っております。

今回、3機購入の予定でございますが、まず、この消防ポンプの耐用年数は何年なのか、そして、高度な機械でございますから、地元での購入ができればどうか、その点をお願いしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 松本消防長。

消防本部消防長（松本 力君） 呼子議員の御質問にお答えをいたします。耐用年数につきましては15年をめどに行っておりますけれども、機械ですのでやはり調子が良かったり悪かったりしますので、1年に1回、メーカーのほうから点検に来ていただいております。今月の13、14日に壱岐地区の小型ポンプの点検を実施するようにいたしております。ちなみに、郷ノ浦は渡良の前田ため池で一斉に点検をいたします。その折に、メーカーから真空ポンプの調子が悪かったりポンプ性能が低下したり、エンジン性能が低下したりいたしておって、どうしても費用がかかるということになれば、そちらのほうを優先的に更新しておりますけれども、めどとしては大体15年をめどに実施をしております。

なお、購入ですけれども、どうしても特殊な機械でございますので、指名競争入札により地元の業者は入っておりません。

そのほか、以上でいいですかね。

議長（牧永 護君） ようございますか。10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） まず、議案第77号の提案理由の中に、郷ノ浦地区第4分団1部の小型動力ポンプ積載車あるんですが、ここの中に小型ポンプもあるという感じをしておりますが、その点の確認。

それから、郷ノ浦の6分団の小型ポンプの、これは角野田の上に小型ポンプのこれも導入があるという感じがしておりますが、この提案理由の中にはありませんがどういふことか。

それから、今耐用年数は15年ということを知りましたが、まあこの申請理由の中に、総合整備計画書の中に老朽化というのがあります。年数じゃなくて老朽化というのがあります。老朽化の年数基準は何年か聞きたいと思ひます。

小型ポンプが大体、今決算書見ると62台あります。で、積載車が52台あるんですが、現在の予備のポンプがあるんじゃないかと思ひますが、その点と、お願いをしたいと思ひますが、どなたでも結構です。どうぞ。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 豊坂議員の質問にお答えをいたします。

まず、1番最初の郷ノ浦第1分団1部の小型動力ポンプでございますけれども、小型動力ポンプのみの購入でございます。

で、先ほど、耐用年数は15年というふうには消防長のほうからお答えをいたしましたけれども、ちなみに、ただいま出してあります資料としまして、総合整備計画書の写しを添付させていただいておりますけれども、整備を必要とする事情の中に、確かに御指摘のように耐用年数等々が入っておりません。これにつきましては反省をしております。以後こういうことのないように資料を添付いたしたいと思ひます。

ちなみに、武生水A辺地の郷ノ浦地区第1分団1部小型動力ポンプにつきましては、平成7年購入してありまして15年を経過しております。

続きまして、沼津A辺地の郷ノ浦地区第4分団1部小型動力ポンプ積載車につきましては、平成元年に購入してありまして、21年を経過しております。同じく郷ノ浦地区第4分団2部小型動力ポンプにつきましては平成6年購入をいたしまして、16年を経過しておるところでございます。それから、深江辺地の芦部地区第4分団消防格納庫整備でございますけれども、昭和49年建築分でございます、36年を経過しております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） まず、その提案理由の中にないというのはいふ理由か教えてください。議案の77号の中に提案理由がないと、後の中の計画書はあるんですが、提案理由が漏れてるという感じをしておりますが、その点を。先ほど言われました郷ノ浦1分団の小型動力ポンプは14年というのがここに書いてありますから、せめてこれぐらいは書くべきだと思ひます。ですから、先ほど私が言いました老朽化の年数の基準、老朽化の年数の基準を教えてください。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 提案理由がないということでございますけれども、この総合整備計画、辺地に係る総合整備計画につきましては、総務大臣にこの総合整備計画書を議決を経て提出することとなっております。それが理由でございます。

それから、老朽化の根拠でございますけれども……。

議長（牧永 護君） 10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 議案第77号の中に、提案理由に要るんじゃないかということ指摘しているんですが、もう要らないわけですか。6分団の小型ポンプ、それから4分団、4の1部のこの小型ポンプと積載車が購入されると思ってるわけですが、これは書かなくていいわけですか。私の判断基準が間違うちょったら指摘ください。

それから、先ほど言っておりますように、小型のポンプは62台あるはずですが、各庫予備とかなかとですね。そこら付近。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） ただいまの理由の中に、上の、まず郷ノ浦地区第1分団1部小型動力ポンプ購入事業から、市道本村神里線改良事業にかかる辺地対策事業債を活用するために、この事業計画をつくっとるものでございます。それが理由でございますけれども。（発言する者あり）

議長（牧永 護君） 山川課長。6分団とか抜けとるとやないかと言っております。提案理由の中に。（「提案理由の中に入ってないと言っているが」と呼ぶ者あり）山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 申しわけございません。ちょっととんちんかんな答弁をいたしました。

ちなみに、今回は、以前当初のときに変更いただきました3件につきましては、計上しておりません。つまり、上の表題の中で変更という、（変更）という部分がございます。その中に入っている部分でございます。失礼しました。

議長（牧永 護君） 松本消防長。

消防本部消防長（松本 力君） 先ほどの御質問の予備ポンプの件ですけれども、郷ノ浦の長島地区におきましては、地元の消防団の駆けつけが時間を食うということで、予備ポンプを必ず置いておくということで、三島については3台ほど置いております。そのほかに、消防署のほうで現在2台ほど確保しながら、あと予備がどこにあるかといいますと、芦辺地区がもう以前から予備を持っておられるということで63台になっていると思います。

議長（牧永 護君） 14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 深江地区の方で市道の久垂線というので場所がわからなくて、

お尋ねしておりますが、この第4分団の格納庫の場所は今度は移転して建てられるものか、それと、その移転場所とそこ久垂線とが関係があるのかどうかだけお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 榊原議員さんのお尋ねでございますが、市道久垂線と第4分団格納庫とは関係ございません。同じ辺地の、深江辺地の区域内にあるので、一緒に表記をしておるものでございます。

議長（牧永 護君） 松本消防長。

消防本部消防長（松本 力君） 御質問にお答えいたします。格納庫につきましては、現在地ではなくて若干松坂土木のほうの上のほうに上がったところに建設予定でございます。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑はありませんので、これで議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 2点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、第1点目は、ページ39ページ、5款の農林水産業費、4目の畜産業費、18節の備品購入費290万円、動物用生化学分析装置購入1台、まあ更新ということになっておりますが、装置の内容について、どういった検査をするのか。例えば、先般来の口蹄疫等の検査等もこれでできるのかどうか。そしてまた、耐用年数、更新ですから以前のやつが何年たっていたのかですね。この点についてお尋ねをいたします。

それから、2点目は、同じ同ページで2項の林業費、2目の林業振興費、13節の委託料810万円、薬剤樹幹注入ですかね、600万円の作業する作業の内容、多分薬を幹に注入するのだろうとは思いますが、その作業内容。そして、どこの場所に実施するのか。それと、委託先はどこに委託されるのか。

以上、2点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

分析装置の内容についてでございますが、家畜の疾病診断に当たっての血液の生化学的な検査機器でございます。この装置は、血液中のカルシウムやビタミン等の微量元素の過不足や、体内酵素の変動から感染症の有無、感染からの経過、さらには炎症を起こしている臓器の特定など、最近の複雑化している疾病の迅速診断に欠かせない機器でございます。御指摘の口蹄疫が検査で

きるかということでございますが、口蹄疫はこれではできません。また、この機械、現在使用しております機械が平成9年に購入をいたしております。18年度に故障の大幅な修理を行ったわけでございますが、本年7月に再度故障をしたところでございます。現在は家畜保健所より借用いたしております、診療に当たっております。

次に、2点目の耐用年数でございますが、共済組合の経理処理要綱において10年の規定となっておりますところでございます。

続きまして、林業費の林業振興費、13節の委託料の薬剤樹幹注入の作業内容ということでございます。これは、松の木に、まあ人間でいいますと点滴というような形になりますが、5ミリ程度の穴を、松の大きさによりまして4センチから6センチ程度穴をドリルでほがしまして、それにこの薬剤を点滴をかけるということになってます。これが、時間が約4時間から5時間、まあこれもまた松の木の太さによるわけでございますが、薬剤を1本から5本、それぞれの松の大きさで、これは基準はございますけれども、まあ森林組合のほうで注入作業をしております。

次に、実施場所ということでございますが、これは、島内密集している場所については空中散布、また、人里離れたところでは空中散布をやっておりまして、それ以外のところを松の自生しているところで樹幹注入をしてるということでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 化学分析装置の購入、これ予算の財源……。

議長（牧永 護君） もう少しマイクを上げてください。

議員（11番 中村出征雄君） 財源内訳言いますと、一般財源のみのようですが、何か補助対象等のメニューは多分ないから一般財源と思いますが、そういったのは考えてなかったのかどうか。その点だけお尋ねして終わります。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） これは、使用料で財源充当をしているところでございます。

議員（11番 中村出征雄君） はい、わかりました。

議長（牧永 護君） 次に、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 1点だけお尋ねいたします。今中村議員と同じページでございますが、39ページの5款2項2目13の委託料ですね。森林病虫害防除事業、このことについてお尋ねをいたします。

今、松くい虫で松が枯れるのではなくて、松の手入れ不足によって松林がなくなっていっているのではないかというようなお話がございます。松くい虫の防除については、航空防除とか地上散布とか伐採とか、今回のように薬剤注入が行われておりますが、この本市でも昨年度1,758万

2,880円、今年度が当初予算を含めまして1,452万円と、かなりの事業になっているわけです。ほとんどが県費で、市の持ち出し分というのはずかなものではございますが、松枯れの原因が問われている今、本当に薬による駆除が必要なのかどうかということについて、これは中学3年生の教科書に書いてあるんです。松は土地の養分が少なく農耕に向かない土地に適した木であり、自らの落葉の腐葉土で土地を肥し、ほかの木が侵入すると松はそれに負けて、やがて姿を消す。腐葉土をさらい、枯れ枝をとり、適当に間引いていけば松は天然更新され、松林は維持される、近年、松原の名所の松枯れは、松くい虫ではなくこれをしなくなったことにある、そういうふうに中学3年生の教科書に載っております。教科書に載るということは、それほど適当に書かれてるもんじゃないわけですね。教科書に載せるには、かなり厳選をされて、ほぼ間違いのないことしか載っていないものと思っております。それで、本市においては、松枯れの原因が本当に害虫であるかどうか、どのような調査をなされているのかをお尋ねします。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいま今西議員さん御指摘のように、松くい虫ではなく松林の手入れ不足という御指摘もございます。また、先ほど言われますように、昔は松葉かきというのをやっております、この松林が維持されてたというようなことも言われております。特に、石田の筒城小学校で、緑の少年団というのがございますけれども、ここでも筒城浜の松林の松葉かきという、こう言ったことも少年団にやってもらってるところでございます。特に、私どもも松が枯れるということは、白砂青松のこの壱岐の地で、やはりこの松を残さなければならぬということも思っております。この松が枯れていくのは、赤茶けた感じで松葉が元気がなくなり、松葉が下がってくるという状況が見られたときに、私どもが松枯れということで認識をしてるところでございますが、やはり非常に航空防除等を実施をいたしておりますけれども、やはりその肥沃な土地になったりして、松が枯れるということが非常に起こっております。どうしてもやはりこの松を伐倒した後に、やはりこの穴の、松の幹に穴のあいた、要するにカミキリの穴ですね、幼虫の穴、これでしか外側からは見えないわけですね。ですから、枯れた後、木を焼却をしたり、油をかけてその松くいの飛散を防いでいる状況でございますが、非常に確認としては、そういった確認しか私はないと、このように思っております。

以上です。

議長（牧永 護君） 今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 確かに、なかなか確認は難しいのじゃないかと思ってお尋ねいたしましたわけです。せっかく白砂青松のこの美しい島でございます。松林は今本当に、筒城浜はまあ緑の少年団あたりがやっておりますが、私が見る限り、私の近辺では錦浜辺りでは昔は松林の中に入られたんですが、今は入られないように雑草が生えております。これは新聞に載ってたんで

すが、まあ佐賀県ではボランティアを募って下枝切りとかそういう清掃を行っているというようなことが載っておりましたので、まあ補助金ありきではなくて、景観を、島は仕方がないと思うんですね。仕方がないという表現はまずいかもかもしれませんが、若宮島とか妻ヶ島辺りまではなかなか難しいと思うんですが、観光地になっているところぐらいはせめてこの自然の中で松を生かす方法を考慮してやっていただきたい。ただ県費があるから補助金ありきでということで取り組んでいただくのはどうだろうかという思いで質問をしました。終わります。

議長（牧永 護君） 次に、2番、呼子好議員。

議員（2番 呼子 好君） 2点お尋ねいたします。42ページ、43ページの商工費の観光費の関係ございますが、これの負担金、そして補助金、助成金の別のほうではあれで明細出てますが、もう少し詳しくお願いをしたいと思います。

もう1点は、50ページ、51ページ、教育費の小学校、中学校の関係でございます。この中で、校舎等の改修工事となっておりますが、これはもうほとんど体育館だろうというふうに思っておりますが、その小学校、それぞれ中学校が、8校、3校出ておりますが、小学校は結構ですから中学校の3校についてどこの学校なのか。

それと、スクールバス購入の関係でございますが、4台と6台、10台の今年度計画をされております。で、この購入については、後の運営管理をどのようにされるのか、そして、購入時期はいつ頃か、そして、購入は地元での発注なのか、そこをお尋ねしたいと思っております。

以上です。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 呼子議員のお尋ねにお答えいたします。6款商工費4目観光費の負担金補助金助成金の内容についてのお尋ねでございます。

まず、長崎ロングステイ推進事業負担金でございますが、本年度より、長崎県におきましては、県全体が連携した観光振興により交流人口拡大を図るべく2011交流拡大プロジェクトというものに取り組んでいくこととなっており、その一つの事業として本市では同プロジェクトの中の一つである長崎ロングステイ推進事業というのに、今回参加いたしまして、一支国博物館を活用した2泊3日以上ロングステイというものを県や大学、旅行会社と連携して推進していくことにいたしております。本年度は、モニターツアー等を実施予定であり、そういう事業内容の本市分の負担金として42万4,000円を計上いたしておるところでございます。

続きまして、壱岐市イベント振興会補助金でございますが、これは、宮崎県で発生した口蹄疫の影響で、6月壱岐のサイクルフェスティバルを皆さん御案内のとおり中止いたしました。そのマイナス精算分150万円を今回計上いたしておるところでございます。

次に、壱岐市観光協会への補助金でございますが、事業としましては冬のグルメキャンペーン

開催補助金となっております。サイクルフェスティバルの中止による影響を取り戻すため、九州郵船や旅館、民宿組合、旅行会社と連携いたしまして、ブリ、マグロ、サワラといった壱岐の冬の味覚を活用した魅力ある格安の旅行商品を開発、販売することにより、オフシーズンである冬場の観光客数を増加させようとするものでございます。事業主体である壱岐市観光協会の補助金140万円を計上いたしております。

次に、東京都庁観光PR展開事業費補助金でございますが、県のグリーンツーリズム促進事業費補助金という物を活用いたしまして、12月8日から14日の1週間、東京都庁の全国観光PRイベントコーナーにおきまして、一支国観光物産宣伝事業イン東京を開催いたしまして、壱岐の知名度アップによる交流人口の拡大を図ろうとするものでございます。今回事業主体である壱岐体験型観光受け入れ協議会の補助金50万円、うち県補助金が40万円含まれておりますが、を計上いたしております。

最後に、スポーツ大会開催補助金ですが、この補助金につきましても、サイクルフェスティバル中止による影響を取り戻そうとするものでございまして、例年2月から3月に開催されております中学生、高校生のバスケットボール大会やバレーボール大会に福岡県や佐賀県の強豪チームを招聘することにより、島外チームの、島の外のチームの参加意欲を触発し、参加チーム数の拡大を図ろうとするものでございます。宿泊施設を多く抱える本市にとって、オフシーズンにおける各種ジュニアスポーツ大会等の開催は大変効果的な事業であると考えており、今後とも観光関係団体と壱岐体育協会とが連携した集客力のある大会の創出を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 呼子議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、1点目、中学校の校舎等の改修工事の内容と校名ということですが、中学校は勝本中学校、石田中学校校舎の2階、3階に転落防止バーの設置工事を予定しております。

それから、スクールバスの台数、購入時期、入札方法、スクールバスの運営管理等についての御質問ですが、スクールバスの購入台数は26人乗りを4台、29人乗りを6台購入する予定としております。購入時期は、平成23年3月を予定しております。入札方法は指名競争入札を予定しております。スクールバスの運営管理につきましては、市内の一般乗り合い旅客自動車運送事業等の許可の業者の方に購入バスを貸与し、スクールバス運送業務委託契約により運営を行う予定としております。

以上です。

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（２番 呼子 好君） 観光の関係でございますが、先ほどちょっと詳しく話されましたが、東京都庁の観光の関係、これは壱岐独自でされるのか、長崎県を含めて県が全体でやるのか。
議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） これは、財源としましては県の補助金を使いますが、あくまでも市が独自で行う事業でございます。

以上です。

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（２番 呼子 好君） 金額的に５０万円でございますから、まあほとんど旅費に当たるんじゃないかなと思ってますが、内容的にどういうのを観光アピールするのか、もし計画あればお願いします。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 内容につきましては、まず、そのコーナーにおきまして、パネルやポスター、パンフレット、のぼり等を設置し、またチラシを配付など行いましてPRを行います。また、物産販売コーナーを設置いたしまして、農水産物加工品、焼酎等を販売いたします。また、昼食用の弁当も別に販売する予定でございます。

で、先ほど５０万円というのは、市のほうの補助金額が県費も含めたところで５０万円というところでございます。

以上です。

議長（牧永 護君） 呼子好議員。

議員（２番 呼子 好君） ぜひ盛況されますようお願いをしたいと思います。

それから、教育の関係でございます。スクールバスの運営管理を地元の資格を持った方に委託されるということでございますが、この規定といいますか、そういうのはあともって提出いたされるのかどうか、お願いします。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 今の御質問にお答えします。まだ内容等を詰めておりませんが、許可を持ってある業者は今調べたところ２社ありますので、今から再度詰めてするようにしております。

議長（牧永 護君） 申し合わせに３回を過ぎておりますけど、もう一度許します。いいですか。

議員（２番 呼子 好君） 結構です。

議長（牧永 護君） 次に、１２番、鵜瀬和博議員。

議員（１２番 鵜瀬 和博君） まず、最初に、３０ページ、３１ページの民生費の保育所費に

ついてお尋ねをいたします。

まず、最初に報酬1,612万5,000円、嘱託職員報酬が増員によりということと、後、7節の賃金1,200万円が保育士雇い賃金が減になっておりますけども、この詳細の説明をお願いしたいという点がまず1点。

もう一つは、先ほど呼子議員のほうからありましたとおり、ページ50ページのスクールバス購入について再度お尋ねをいたします。

今、答弁では貸与というお話がありましたが、貸与ということですから貸与契約書等を結ばれると思うんですけども、その購入後の管理運営についてはまだ詳細は詰められていないということで、指定管理者とはまた違うということによろしいのか、その点をお尋ねをいたします。

もう1点、通告では上げていないんですが、21ページの総務費一般管理費の19節の負担金補助及び交付金の負担金、職員採用統一試験についてお尋ねをいたします。この内容の説明をお願いしたい、以上、3点お願いします。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

まず、報酬の増額についてでございます。当初予算の策定時におきましては、嘱託職員の報酬内訳でございますが、第1種が37名、それから平成22年4月採用見込みの第2種14名分の計51名分で、1億4,705万3,000円を予算計上いたしておりました。それから、保育のより充実を図るため職員配置計画を策定したところ、4月1日からの入所児童の定員枠についても25名増といたしましたので、第2種嘱託職員について25名、保育士と看護師でございますけれども、採用いたしました。嘱託の第1種については、定期人事異動により37から2名減の35名となりまして、その結果、合計60名の配置となりましたので、当初予算からの不足分1,612万5,000円を今回補正にて計上いたしております。

次に、7節の賃金の減額でございますけれども、主な理由といたしまして、当初予算では保育士の長期臨時職員11名分、その他、短期臨時職員分を含め、合計6,630万3,000円を予算化しておりましたが、現在の保育所の臨時職員のうち9名が第2種嘱託職員となりましたので、その人件費の1,200万円を減額いたしまして、報酬のほうに予算の組み替えを行ったところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 鵜瀬議員の御質問にお答えします。スクールバスの件ですが、壱岐市中学校規模適正化統廃合の通学外準備委員会で、スクールバス路線が市内で12路線に決まりました。この路線のうち、生徒数が6人が1路線、10人以上、20人までが4路線、21人以

上、29人までが6路線、30人が1路線となっております。このような生徒数路線のバス対応につきまして、一般乗り合い旅客自動車運送事業の許可業者の方と話し合いを行いましたところ、1路線6人と1路線30人分については許可業者により対応可能であり、その他10路線については保有車両での対応は時間帯が同じとなることなどからしてできないとのことによりましたので、26人乗り4台、29人乗り6台の購入をすることで予算をお願いしております。

管理運営につきましては、1路線6人、1路線30人の2台については会社分を充て、購入しました10台分については、許可業者に貸与を行い、それぞれスクールバス運行業務委託契約により運営したいと考えております。

また、登下校送迎以外の日中の活用については、補助事業の関係等もありますので、今後、県担当課とも協議をしていきたいと考えております。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。職員採用試験22万7,000円でございます。これにつきましては、壱岐市といたしましては第1回目の職員採用試験に臨むために今回補正をお願いいたしておるわけでございます。これは、9月の19日に1次試験が行われることになっておりまして、それに向けて現在準備を行っております。申し込み見込み者数ということで補正予算をお願いしております。これにつきましては、教養試験、それから専門試験などがございまして、それぞれ単価が教養試験で630円とか、専門試験で1,260円とかということで、積み上げた銀額でございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） あと、詳細につきましては予算委員会でまた審議したいと思っておりますので、今回の質問はこれで終わります。

議長（牧永 護君） 次に、14番、榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） 多くの方で同じような質問をされたものですから、かんたんにお願いいたしますが、まず、27ページ、民生費の中の鑑定手数料はどこなのか、詳しくじゃなくて簡単でようございます。通告をしておりませんが、次に47ページの土木費の鑑定料もどこなのか、お願いいたします。

それから、33ページ、衛生費の海岸漂着ごみ処理の603万8,000円ですか、これの減額となっているわけですね。それから、51ページですが、教育費の中で、今説明がございましたけども、一つだけお尋ね、一つちゅうか、小学校の体育館の耐震の学校名をちょっとお願いしたいと思います。それと、特定財源その他で1,300万円ほどあります、このその他の財源というのはどこなのか、お願いいたします。

それから、スクールバスについては、今何人かお尋ねになりましたのでよろしいんですが、今の前田教育次長の説明では、バス運行会社が朝、夕方忙しいということでございますが、壱岐にはバス運行会社が、まあ許可が持ってるのかどうか知りませんが、2社あるですね。もう一社ですね、そちらのほうは、定期的なバスを動かしてないから、対応ができるんじゃないかならうかと思ひまして、私はここにそういう関連会社と、それから教育関係の方と、どういう協議をされたのかだけお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 榊原議員の御質問にお答えをいたします。今回鑑定手数料を計上している場所でございますが、大谷ゲートボール場でございます。面積につきましては4筆で約2,704平米となっております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

保健環境担当理事（山口 壽美君） 榊原議員の海岸漂着物の603万8,000円の減になっている理由につきましてお答えを申し上げます。

当初予算では、従来からの県単補助事業500万円と、今年度から取り組みを進めております地域グリーンニューディール基金事業の漂着ごみの回収及び島外搬出事業の1,633万7,000円を予定をいたしておりました。これは全体事業費ですけども、その後、県より地域グリーンニューディール基金事業の実施により、県単補助海岸漂着物処理事業500万円の取り組みについては、県の補助金が行われないうことにより、こちらのグリーンニューディール基金に乗り換えるということで減額をいたしております。地域グリーンニューディール基金事業による委託料が入札の執行残103万8,000円の減額がございましたので、あわせて603万8,000円の減額でございます。地域グリーンニューディール基金の事業につきましては、このたび県から事業費125万5,000円の追加がございましたので、委託料の執行残と合わせて労務賃金雇い等の予算の増額を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 榊原議員さんの御質問にお答えします。

まず、中学校の耐震ですが、これは、箱崎中学校、石田中学校、勝本中学校の体育館の耐震診断を計画いたしております。（「小学校」と呼ぶ者あり）済みません。小学校の耐震は、すべて体育館ですが、渡良小学校、那珂小学校、初山小学校、筒城小学校、盈科小学校、志原小学校、霞翠小学校、勝本小学校の体育館の耐震を計画いたしております。

で、1,300万円の財源ですが、地域振興基金の繰入金で充てております。

それから、バスの導入の件ですが、各2社の方と話し合いを行いまして、1社のほうは路線バスの関係で運行と時間帯が重なるということで、今手持ちの車出せないということですが、もう1社のほうもどうしてもシーズンの朝から使うようなことがあるので、2社の車の貸し出しはちょっと難しいというようなことの回答でした。

以上です。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） 47ページの公園費の中の鑑定料でございますが、職業訓練校の裏の跡地でございます。8筆で3,070平米あるということで、今確認をいたしております。

議長（牧永 護君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） この鑑定手数料が出たということは、将来、購入予定があると理解していいわけですね。

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） そういうことを計画をいたしております、まず、鑑定をいたすようにいたしております。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。3番、音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 通告をいたしておりませんが、1点だけお尋ねいたします。

石田町出身の議員は、どうも松くい虫の樹幹注入の話ばかりになります、この件に関しまして、昨年来、沼津の方より樹幹注入に使用した空容器を私のほうに持ちこみをされました。こういうふうに放置をしておるということであります。恐らく私はトッカン産業廃棄物になるのではないかと思うわけですね。ですから、そうした樹幹注入をした後の検証というのは、どういふふうにされておりますか。何本注入して幾らであるということでこの価格は出ていると思うわけですね。そうした管理体制を十分取っていただきたいなと思います。樹幹注入の効果というのは、私も認めます。空中散布より他にニコチド系の農薬をほかに影響を及ぼさないという点では効果は認めますが、そうした管理の在り方をもう少し徹底をしていただきたいと考えております。もしよろしければ、関係担当理事の見解を求めます。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 樹幹注入につきましては、先ほど説明をいたしましたように、点滴という形で四、五時間木にぶら下げて注入をするという形をとっております。この廃材、廃品が、そのまま残って放置されてるということは、これは私も初めてお聞きをいたしましたし、先ほど言いますように、この森林組合に委託をいたしておりますので、森林組合に強くこのことは指導をしていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 僕も予算委員会があるんで、簡単に聞きます。

スクールバスの件ですが、まず、1点目は、多分市内業者多分これ該当するのは2社、当然皆さん御存じのとおりだと思うんですが、これで、どうせ同時刻にすべてのバスが発車利用するわけですから、人員の確保も含めて本当にこれ対応できるのかと、まず、その点が1点。まあ予算が計上されてるんで、多分交渉されて十分それは対応できるという返事で予算を、これ載せられてると思うんですけど、ちょっとそのこと、新規に採用しないと、対応しきれないんじゃないかと、私は正直言ってると思うんですが、その点についての交渉、本当にできるのかどうか、人員の部分も含めて。

それから、2番目に、これで土曜日、日曜日、夏休みについては、このスクールバスの運行についても対応できるのかということ。

それから3番目は、基本的には学校の規模のこういった形で統廃合する場合は、新設の場合は校舎の建設は50%補助が出るんですが、これ見たら5,190万円のうちの国費が2,000万円なんですが、今後その運行経費、委託費の中にそれが多分含まれてるんでしょうけど、委託費については、これはほとんど国費で賄えるというふうに考えていいのかどうか。市が今後、単独で持ち出しになるようなことは基本的にあり得ないんじゃないかと、今現にやってるわけですから、そしたら市は当然もう単独で持ち出しじゃなくて、ほとんどこれ国費で賄えるのかどうか、運行経費については。

以上。

議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） 町田議員の御質問にお答えします。

まず、人員の確保ができるかということですが、一応今のところ業者は二つありまして、その10路線のうち、分けて二つの業者でお願いをするような計画をいたしておりますけど、人員については話し合いをした結果、どうにかなるといふような答えをもらっております。というのが、運行が朝と夕方、後、日中については今のところ運行しませんので、その時間帯だけの確保ができれば十分可能じゃないかというお答えをいただいております。

それから、土曜日、日曜日、夏休みの運行についてですが、これは今現在協議をいたしております。運行ですね、当分土曜、日曜、夏休みにクラブ等の練習等があるかと思っておりますので、その辺も考慮いたしましてなるべく運行はできるようにということでしたしております。

それから、今後の経費についてですけど、このバスの購入については国庫補助が2分の1ありまして、そして交付税措置が70%ありますが、今後も運行経費については交付税措置がありま

す。

（「（当然あると思います）」と呼ぶ者あり）はい。（「今でもほとんど国費で賄われておる（補助はどのくらい）」と呼ぶ者あり）50%くらいだと思います。濟いません、財政……。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 町田議員の運営経費についてでございます。運営経費については、地方交付税のほうで算定をされております。大体1台当たり500万円程度ということで見込んでおります。

以上です。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 後の残りは、予算委員会でもう少し細かく聞かないと、これ予算計上されているんだけど、多分大丈夫だろうというのは、これはちょっともう本当に現実的じゃないんですけども、ちょっと浦課長、運行経費1台当たり500万円ちゅうのは、要するに何もかんも込み込みで1台当たり500万円、年間例えば保険からガソリン代から何から、全部委託費として契約できる部分が500万円は国から出るんだと、それなら500万円かける、全部入れたら10台ですか、12台ですかね、どっちになるのかわからんけども、12台ちゅうたら6,000万円で、込み込み人件費から保険から燃費から、そんなまで含めて全部、例えば5,000万円程度でその業者と契約して、で、やってもらうという方向でやるわけですか。その大きな流れだけちょっと教えてくれませんか。残りの5,000万円ぐらい、多分1万円かかったら残りの5,000万円は市が毎年毎年これ継続して、今の壱岐航路の路線維持の補助金の7,000万円じゃないですけど、あんな形になってまたしまうとじゃないですか。

議長（牧永 護君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 町田議員の御質問でございますが、現行、今、旧石田町の小学校等のほう、スクールバスを運行させております。その分については、現行の交付税の範囲で行っております。そして、今後中学校について、距離等がありますのでどのくらい経費が業者さんとの契約になるかわかりませんが、おおむね先ほど申しましたように、1路線あたり500万円程度が交付税が見込まれておりますという状況でございます。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） いつですかね、1年半か2年半ぐらい前に中村出征雄議員が同様の質問をして、これ路線については全額国庫補助だというのは、要するに1台あたり500万円の国庫補助があるんだと、言いかえれば、そういうことですね。今の現在の石田の分は、その500万円の範囲の中で収まっておるんだと言うだけのことですよね。そうしたら、500万円かける、12ですか、13路線ですか、スクールボートも入れたら、それも当然出るわけでしょ

うから、その範囲の中で可能だということですね。このスクールバスの運行については。土日の
それこそ含んで、人件費まで含んで合財でやれるちゅうことですね。（「それはわからない」と
呼ぶ者あり）いや、僕は、なぜかちゅうと、もちろんそりゃ教育に金は関係ないとか言う人もお
るかもしれんけど、もともと僕はその、この統廃合計画そのものも反対だったですから、何かの
何のメリットがあるのかと、この形をやって。これでまた市の財政がこれで毎年何千万も継続し
て後年負担がどんどんふえるとかというような形がないようにしてもらいたいとですよ。だから、
そこんところを。これは、多分予算委員会までには精査できるですよ、ある程度、業者さんの
話が。まあ正式な契約とまではいかんでしょうけど、教育次長、そこら辺までは何とか話が予算
委員会ぐらいまでは、どんくらいかかるとかぐらいは合財で。いいですかね、ちょっと教育次長。
議長（牧永 護君） 前田教育次長。

教育次長（前田 清信君） わかりました。なるべく努力いたします。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第78号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時35分とします。

午前11時24分休憩

.....
午前11時35分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。議案審議を続けますが、12時を過
ぎましても続行したいと思います。

次に、議案第79号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につい
て質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号平成22年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について質
疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第80号の質疑を終わります。

次に、議案第81号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について質
疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第82号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号平成22年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号平成22年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。12番、鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ページ、10ページ、11ページの運行費の中の業務管理費の11節需要費についてお尋ねをいたします。

修繕料の200万円の内容はどういったものなのかお知らせいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

今回、200万円の補正をお願いをいたしております。当初予算における修繕料につきましては、5月に行われます運輸局の中間検査、これは車両でいうと車検に当たるものでございます。これに1,230万円を見込んでおりましたけれども、検査を行う過程におきまして、船体の前方に、前のほうに設置をしておりましたスラスターというものがございます。これは船が小回りするための装置でございまして、これからノイズ音が発生するというので、今回それを追加して修理をしたということでございます。そういうことから、当初予定いたしておりましたのに不足するというので、今回補正をお願いをしたということでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 今回、スラスターの奇音の防止策という、改善策の修繕料ということですが、これ船舶保険の適用にはならなかったのか、その点についてお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 堤総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。これにつきましては、保険のことについても調べましたけれども、保険につきましては事故に係るものでございまして、通常の修理には該当しないということでございますので、御了承をお願いいたします。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 4 号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 5 号平成 2 2 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 5 号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 6 号平成 2 2 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 6 号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 7 号平成 2 2 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第 8 7 号の質疑を終わります。

次に、認定第 1 号平成 2 1 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。10 番、豊坂敏文議員。

議員（10 番 豊坂 敏文君） それでは、もうページ数は言いませんが、この決算資料で、この決算書認定の決算議案で、これを決算認定するというのは無理です。で、補足説明資料もありますが、例年いつも決算委員会前に資料提出の要求をしておりますが、例年通りの資料は提出すべきで、ここは副市長にその見解についてお願いをしたいと思います。いるかいないか、これで決算の承認をせろというのか。出すつもりはあるかないか、その点よろしくお願いします。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） 今回議案につきましては、一応法令に基づいた関係資料を提出いただいております。ですから、決算審査上、必要であるならば要望の書類は提出をさせていただいております。決算の委員会前に要望書を出していただければ、提出をいたします。

議長（牧永 護君） 豊坂敏文議員。

議員（10 番 豊坂 敏文君） 要望書を出せというのは、今この補足説明、私が言っているのは、例年毎回毎回要望を出さなくても、理事者のほうから決算の承認についてはその説明がないと決算の認定をされるかどうかわからない、内容がわからないんで認定をせろちゅうのは無理で、わかるような資料だけは出すべきだということを認識をしておりますが、副市長、もう 1 回答弁

を。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） 前年度の資料に基づいて、臨時で提出をさせていただきます。

議長（牧永 護君） 以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第1号の質疑を終わります。

次に、認定第2号平成21年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第2号の質疑を終わります。

次に、認定第3号平成21年度壱岐市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第3号の質疑を終わります。

次に、認定第4号平成21年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第4号の質疑を終わります。

次に、認定第5号平成21年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第5号の質疑を終わります。

次に、認定第6号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第6号の質疑を終わります。

次に、認定第7号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第7号の質疑を終わります。

次に、認定第8号平成21年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 8 号の質疑を終わります。

次に、認定第 9 号平成 21 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 9 号の質疑を終わります。

次に、認定第 10 号平成 21 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 10 号の質疑を終わります。

次に、認定第 11 号平成 21 年度壱岐市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 11 号の質疑を終わります。

次に、認定第 12 号平成 21 年度壱岐市病院事業会計決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで認定第 12 号の質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第 71 号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてから、議案第 77 号武生水 A 辺地（変更）、沼津 A 辺地（変更）、初山 A 辺地、武生水 C 辺地、深江辺地、中野郷辺地、住吉辺地及び箱崎本村辺地に係る総合整備計画の策定についてまで、議案第 79 号平成 22 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）から、議案第 87 号平成 22 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）まで、認定第 2 号平成 21 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第 12 号平成 21 年度壱岐市病院事業会計決算についてまで 27 件を、お手元に配付の議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第 78 号平成 22 年度壱岐市一般会計補正予算（第 2 号）については、議長を除く 19 人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第78号については議長を除く19人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く19名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く19名を予算特別委員に選任することに決定しました。

お諮りします。認定第1号平成21年度吉崎市一般会計歳入歳出決算認定については、議長を除く19人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いません。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長を除く19人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く19名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く19名を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

次に、予算特別委員会及び決算特別委員会のそれぞれの正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、ただちに予算特別委員会及び決算特別委員会を招集します。各委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告願います。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第12条第2項の規定により年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願います。

各委員会の場所は、第2会議室と定めます。それでは、しばらく休憩します。

午前11時50分休憩

.....
午前11時58分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会及び決算特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告を申し上げます。予算特別委員長に、9番、田原輝男議員、副委員長に2番、呼子好議員、決算特別委員長に、8番、市山和幸議員、副委員長に4番、町田光浩議員が決定いたしましたので、御報告します。

日程第32・陳情第1号

議長（牧永 護君） 次に、日程第32、陳情第1号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連の予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情についてを議題とします。

ただいま上程しました陳情第1号については、総務文教常任委員会に付託したいと思います。

ここで、先ほど市長から発言がありました件につきまして、皆さん方からの御意見、質問等があれば、お受けしたいと思います。町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 実は、私も1週間ぐらい前に、某公民館の集まりがありまして、10人ぐらいお年寄りの人たちがおられまして、日々新聞の記事を見られて、どないなっとるんだと、あわせて、最近の白川市長はおかしいんじゃないかと、まあその人たちは熱心な白川市長の支持者の人たちなんで、実はこうだというふうにそれは反論はしておきましたけれども、やっぱり1,000円も払って新聞を読んどる人たちは、本当に細かく読んでます。

だから、今回のその、大きな点が二つあるとですよ。一つは、9月の締め切りは白紙撤回になったんだと大きく見出しで書いてました。これは、8月何日に市長が記者会見の席上で述べたと。それから、もう1点は、細かい点は別にいいとで、しかもその入札の経過については、もう議会は入札についてはもう可決しておりますんで、これについては僕はもういいと思いますけども、もう1点、その割引きを、生活保護世帯だけじゃなくて、年金受給者等には考えると、多分この2点が、まあ行政報告の中では2番目については少し述べられましたけど、1番については市長全く述べられてなかったんで、本当にこんなことをすれば、僕はその、行政報告も言わんのに、行政報告の中に載ってないのに、本当にこんなことを記者会見でしゃべられたんじゃないというのは、これはちょっとやっぱ問題だと、これまあ議長に言うて、緊急質問させてくれちゅうて言うたんですけれども、そこの2点についてもう1回、正確にどうされるのか、もう各家庭に9月締め切りということで回ってます。僕のところにも申し込みの通知が来てます。だから、ほかの人たちのところにもまわっとるとです。これ、今市民の人たちがわからんと、市の考え方がどげんなっとるとかがよくわからんと。まあ議会での説明も必要ですけど、今後市民に対する説明責任ちゅうか、説明は本当にやっていかんと、これいかんと思いますけど、後でちょっと聞きますけど、市長、この2点についてどないな答弁をしたんだと、正確にどうするつもりなんだというのを正確に答弁してください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 先ほど申しましたように、新聞の見出しには、9月30日以降は有料を白紙撤回と書いてあるわけです。それを、有料を白紙撤回ということに、恐らく誤解されとると思うとですね。9月30日まで締め切りですよ、そして、その後過ぎた分については工事賃は取

るんですけどという話だったわけです。そこで、私がさっき言いましたように、9月30日で各家庭回したわけです。しかし、事業所はまだ回っていないのに、9月30日までにはやるとかと、事業所も。いや、そらそうならんでしょうねと言うたわけですね。そこで、今実際問題として事業所を10月末締め切りで、事業所に、通知をしております。ですから、10月末と私が申しましたのは、個人の家庭にもそれにあわせるべきだということで、10月末と申し上げました。その周知方法については、早速ですけども公民館長あてに10月末にいたしますということで通知をいたします。それが一つ。

それから、先ほどもう一つの減免の範囲について。私は減免の範囲については、検討するというのを行政報告で申し上げておりますけれども、具体的内容については白紙でございます。しかしながら、先ほど申しますように、電話取材で、やはりこれんとはどうするとか、こげんとかどうすとかって言われたら、その辺は考えなんでしょうね、そこ、受け答えするわけです、きっと。そうだと思うんです。自分から言うたらんと思うんですよ。じゃあ、非課税はどうするとか、じゃあそのこういのはどうするとか、年金者はどうするとかと言われれば、はいそうですね、そうですね、それも考えねばですねという返事をすると思うんです。そこを取材に応じてこう言うたと書かれてしまうと、私はその本人じゃありませんからわかりませんが、担当者はそういうことで返事をしたものと思っておりますし、さっき申しますように、そういうことを担当者のレベルで取材に応じるべきでないということを強く注意しておるところでございます。

議長（牧永 護君） ほかにありませんか。町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 僕は市長がさっき、朝答弁されたことを、実は3年前も、実は前の長田市長から全く同じ話を聞いたことが、ここで長田市長は全く同じ話をされました。そのうちわかってもらえるだろうと、真実の一つだとか、市民に私はそう思って、いちいちそういうのに反論することはないと思って、反論をしないちゅうて3年前に言われまして、落選されました。いや、僕はその市民の人たちはわからないんですよ。これ、調査によっても、世論形成が何でなされるかって言うたら、全体の40何%がテレビです。30何%が新聞なんです。後はもう、その他の媒体とか口コミとかありますけども、テレビと新聞で7割近い世論形成がされていくんですよ。これは、なぜ僕はそのケーブルテレビを推進してもらいたいkachゅうたら、正確な情報を市民に伝えろと、だからこの前の公民館に10人ぐらい集まったおじいさんたちから僕は質問されたときも、やっぱりその人たちは市政だよりなんか、そんな細かく全部読んでおらさんですよ、市長のコラム書いてますけども、それよりも1,000円払った新聞、島内紙を、そら細かく読んでます。そしたら、ずっとこの間、この半年間、市長に対する特定の意図を持って書かれとるとしか思えない、僕に言わせれば。そうしたらやっぱり、白川市長は今ごろおかしいっちゃんいかと、そういうふうなかたちになるとです。だから、僕は反論すべきことはきちんと反論し

ると、そのうち市民はわかってくれるとかいうのは、そら長田市長のときに、そらもう明白な事実で、長田市長はそう言いながら落選されたとですから。それはもう、市長も今後は今んところ、市はじゃあどうやって反論するのかというのは、多分いろんな方法も、やっぱり市長もそりゃ考えていかないかと思えます。ただし、市民に対する説明が、その新聞社の対応とは別に、それやっぱり反論すべきことは強く反論すべきです。事実と違うとるんやったらきちんと反論すべきです。もうそれがもし事実であれば、こらもう、後はもう市民の判断を待つしかないとですって。それからもう1点、さっき言いました情報の一元化ですね。これも前回長田市長のときに全く同じことがありました。情報があっちこっちから出てくる、申しわけないけど、職員のところからどんどん統一した見解が全く出されない。それで、職員のほうからどんどん出てくる、議員のほうからどんどん情報が出てくる、いったいどれが真実かちゅうたら、ここだけの話やけどとかいうのが、一番真実にどんどん広がっていくんですよ。だからもう、絶対情報化の一元化、その窓口はきちんと一本化すべき、しておくべきです。そしてもう、何かあったらその人が全部責任取ると、そういう形に、まず情報化の一元化、それから、もう間違った点については、回覧でも、まあ回覧もなかなか全部読んでもらえないところもあるんですけども、そこらはもうぜひ回覧を工夫してもらって、こういうふうには、実はここの部分は違うと、そういうのはきちんとやっぱりそれは言うていかんと、今度も長田市長の二の舞になりますよ、本当に。ぜひ、それはもう注意してもらいたいと思えます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 町田議員の今の御意見については、真摯に受け取らせていただきます。

議長（牧永 護君） ほかに御意見ありませんか。1番、久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 大体今の町田議員と一緒になんですけど私も最近、道作りがありましてね、その中でケーブルテレビについて質問は出なかったんですよ。公民館長さんはケーブルテレビについてという1項目を設けたんですけど、質問は出ませんでした。ただ、私のほうに何かないかって振られましたので、一応新聞記事について皆さんいろいろ疑問点があるでしょうから、ということで、ケーブルテレビの説明を一通りしましたところ、そっからいろいろ疑問点が出てきました。で、その中で、まず私も疑問に思ったのが、1,000円、テレビを見る場合には1,000円が必ず必要だということですよ。プラス1,000円、それについては非常に疑問があったんで、一般の総務省のデジタルのフリーダイヤルじゃない、あそこに電話したんですよ。そうして、オペレーターに納得できないと、今までテレビを見るために1,000円は払っていないと、NHKとか何か別にして。ところが、国というか行政が進めるケーブルテレビにしたために1,000円がプラスになると、この点は非常に納得できないと、国がやることだから、国が何かの形でこれも補償すべきではないかという理屈を尋ねましたところ、オペレーター

としてはそういう苦情は関係部門のほうに伝えるということになったので、伝えるじゃないと、そういう苦情が上がってるはずだから、そういう苦情の言える電話番号を教えてくださいと言ったら教えてくれました。で、どうも熊本だったですけどね、総務省の何とか。で、そこで直接話したら、その総務省の人は、いろいろ屁理屈を並べたんですけど、最終的に納得させる方法として、維持管理費、例えばテレビを見ててもアンテナが腐っていくでしょうとか、そういう感じに考えてもらえればみたいなこと言ったので、私はその理屈はおかしいと、国が進めて新たに1,000円負担がするちゅうのは違うじゃないかということをお話ししたら、制度的に国としてその設備の補助は地域基盤でできるんだけど、維持管理費の補助はできないから、国の方針がそうだから、多分地方のほうでもそうじゃないかみたいなことを、地方のほうでもそうじゃないかみたいなことを話しました。で、私たちとしては、その総務省側としては、もう何とか御理解をいただいて、1,000円は御負担いただくというようなお願いするしかないんですよということで、電話を切ったんですけど、その中で、やはり個別に壱岐のほうからもいろいろ問い合わせがあるということは担当者も言っていました。で、私が今から市長にはっきりしていただきたいのは、例えば1,000円減免は生活保護家庭とか非課税、ありますよね。そうじゃなくて、老人のひとり暮らしとかやはり1,000円かけ12カ月、1万2,000円というのは、やはりそういうところにとっては非常に大きいと思うんですよね。ですから、その1,000円はもうどうにもならないのかどうか。その地域でも、1,000円払わないかんというのを私は説明しましたし、それと、業務無線も1,000円払わないかんというような情報もごっちゃになってます。ですから、そういうところも含めて、きめ細かな対応していただくのと、1,000円はどうにもならないのかという、その点をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 最後の御質問のほうからお答えしますが、このたびの申し込みを、防災無線にかわるFM告知機、それは当然無料です。ですから、家に引き込むまでは無料なんです。しかし、それは強制的にやればいわけですけど、やっぱり家をあたることですから、申し込みじゃなくて承諾をいただかないといけなかったわけですね。しかし、正直申し上げて、一括でケーブルテレビなんかも申し込む、あるいはIP電話を申し込む、一括で申し込みをとったために、まさに久保田議員がおっしゃるように、こんがらがらしたわけです。1,000円払わないかんをやったらかたらんということにとらっちゃったわけです。そうではなくて、まず防災無線のFM告知機をつけさせてくださいということで、それ一つ回せば私は皆さんOKされたと思うんですよね。その後で、IP電話あるいはケーブルテレビなどの申し込みを取ればよかったんです。これは、現場の山川課長も反省をいたしております。別々に取ればよかったと、そういうことです。しかしながら、時間がなかったという。先はあるもんですから、慌てた、結果的にそれ

が時間がとることになったと反省するところでございます。

それから、まず1,000円が何でいるかということですね。維持管理、それもあります。しかしながら、先ほど言いますように、壱岐市ケーブルテレビ、これは仮称でございます。まだ会社もできておりません。壱岐市ケーブルテレビという会社ができます。この前言います、20人規模でできます。で、その会社が番組をつくったりせんにゃいけんわけですね。そういった費用について、指定管理をしようと思うとるわけですから、毎回言いますように、指定管理をする仮称ですけど壱岐市ケーブルテレビに、株式会社にただで、いわゆるゼロ円でそういう運営をしていただこうと思うとるわけです。ですから、例えば1万1,000戸あります。1万1,000戸概算ありまして、1,000円もろうたら1億1,000万円あるわけですね。それが、生活保護とか何とか、いわゆる減免をして、例えば5,000万円なったとします。それでやれますかという話になるわけですね。じゃあ、いやそらやれんでもいいよと、一般財源から出すよとおっしゃるかどうか、その辺です。私は、ゼロでやっていただきたいと思うとるわけです。ですから、その中で事業主とそれを相談しなけりゃ、どこまで減免するかちゅうのは、厳しいと思ってます。皆さん方がおっしゃるようにそこまで減免せるとおっしゃるなら、してもいいです。しかし、その差額を、指定管理料の差額を一般財源でみれよという、そういう話になるかどうか。ですから、私はその辺もあるから軽々にこの話はするなと、こう言いよるわけです。でも、行政報告で申し上げましたように、考えないかと、考える余地あるよと、そういうことを申し上げておるところでございます。

それから、それともう一つ。その1,000円について、例えばケーブルテレビ入らんと、テレビのアンテナ立てれば映るじゃないか、それは確かに映ります。しかし、96チャンネル映るわけですよ。テレビアンテナ1本立ててNHKだけ見るとか、今までの考え方はですね。しかし違うんです。今度はすべてのテレビ番組が、まあ有料ありますけど、それはもう契約ですけど、すべてのテレビ番組が見られるわけです。そういう環境が整うわけです。そういう環境と、そして、さっき言いますように市のケーブルテレビができまして、そこで制作する、壱岐の情報がわかる、孫の運動会もあるときは出てくるかもしれません。壱岐の人が登場します。そういったサービス、そこが1,000円なんです。それで、ケーブルのリスがかじるから維持費がいるから1,000円じゃございませんので、そういうサービスが受けれる、そして壱岐の情報が見れる、壱岐の会社ができる、ケーブルテレビの会社ができる、20人の雇用が発生する、その人件費、制作費、そういったものが1,000円でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） ほかに。鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） まあ大体町田議員が言われたとおりではあるとですが、私もず

っと過去、情報の窓口は一本化ということでお話をしておりました。今回の取材に対しても、ぜひいい契機としてマニュアル等つくって、ぜひ全職員に渡していただいて、電話の取材を受けないとかそういうふうにして、もう全部文書で貰って、最終的にその答えを市長なら市長が判を押して向こうに送るといような、そういう体制をしていかないと、今後もずっと上げ足とられて、本当に伝えたいことが市民に伝わらない状況が続きますので、そして、ぜひ白川市長の趣旨と違うような内容が出れば、もうじゃんじゃん反論なりしていただいて、やっぱり市民の方々を迷わせないような報道のあり方についても、今後検討していただきたいと、早急に窓口の一本化も検討して、マニュアルの作成だけをお願いして、ぜひ健全なる情報発信をぜひしていただきたいとお願いをしておきます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 言いますように、情報の一元化、それやはり大事だと思っております。今鵜瀬議員、そして町田議員おっしゃった情報の一元化、あれがいいこれがいいということではなくて、ちゃんとして反論できる体制をつくりたいと思っております。ありがとうございます。

議長（牧永 護君） ほかにありませんか。音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 久保田議員が質問された内容、市長がちょっと答弁されましたね。皆さん、今FM端末の申し込みをしないとつかないよというのわかってないんです、皆さん。ですから、恐らく申し込みは少ないと思いますよ。早急に対応をすべきです。皆さん本当に混迷してあります。わからないと。それを早急に対応してください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） その通りだと思っております。ですから、防災無線のかわりの機器を取り付けさせてくださいということで承諾をいただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） ほかにありませんか。久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 大体分かるんですけど、1,000円に関しては、もうちょっとわかり、納得できるような回答を用意してたほうがいいと思います。

例えば、先ほど市長が言われたような内容を言われたとしても、もう私は例えばテレビを見ればいいと、地域はもうどうでもいいと今のテレビをそのまま見ればいいとに、何で1,000円出さないかとかと、1,000円で文句言う人たち、文句じゃないけど、1,000円を問題にされてる方は、そういう人たちなんですよ。そこで多チャンネルだのどうだの言って、指定管理だの言っても、そういうところじゃなくて、とにかく現状でいいのになぜ1,000円を出さなくちゃいけないんだという人たちの声だと思いますので、それに対する納得できる回答というか、そういうのは、先ほどのようなことじゃなくて、もうちょっと違う方面からぜひ考えといていただければと思っております。

で、私も市長が言われたようなことは、地域でも説明しました。ほぼ理解をいただいたので、後は何かありましたら市のほうへというように振っておりますので、是非市のほうとしては統一見解でよろしく願います。

以上です。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） いい方向で考えます。久保田議員も、こう言うたら納得させるということをお教えいただきたいと思います。ありがとうございました。

・

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了しました。

これで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後0時21分散会